

I 審議結果

1. 小中一貫教育について

(1) 審議の主な内容

香春町の教育において、次代を担う子どもたちを育成するには、どうしたらよいかを検討した。

まず、①児童生徒の身体的・精神的発達が2～3年早まっていること、②小6から中1に進学する際、学習や生活の変化になじめず、不登校・いじめが増加する「中1ギャップ」への対応が必要であること、③小学校4年生を境に学習内容が難しくなり、学力差が現れはじめる「小4の壁」への対応が必要であること、④小4から小5へ上がる段階での自尊感情の低下に対する対応が必要であること等を中心に、小中学校9年間の「学習面」と「生活面」の連続性を重視した教育内容の検討を行った。

その結果、小中一貫教育を導入することにより、小・中学校間の「段差」を縮小し、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった3つのバランスのとれた「生きる力」を育てていくことが可能であり、子どもたちの発達段階に応じて、9年間を一体として捉えていくことが不可欠であるとの結論に達した。

(2) 審議結果

以上の審議経過を経て、本審議会では諮問事項「小中一貫教育」に関して、次のとおり答申する。

「小中学校が同一敷地内、施設一体型となった学校」を設置し、9年間を通じた教育課程の編成及び指導計画を作成し、系統的な教育を実施していくことが適切であると考えます。

(3) 付帯意見

- ①児童生徒及び教員の相互交流をさらに発展させ、小中一貫教育の導入に備えること。
- ②開校前後においても児童生徒及び教職員に混乱が生じぬよう、小中一貫教育の安定向上ができる体制を整えること。
- ③学年の区切りについては、「中1ギャップ」、「小4の壁」といった諸問題を解消できるよう、発達段階に応じた指導ができる体制を整えること。
- ④転出入する児童生徒が学習面等で遅れることのないよう、相手校との連絡を密にするなど、工夫をすること。
- ⑤教科担任制の導入学年、教科等については、専門部会で十分に検討すること。